

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局
【提出日】	2022年2月22日
【会社名】	川上塗料株式会社
【英訳名】	KAWAKAMI PAINT MFG.CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 泰通
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市塚口本町二丁目41番1号
【電話番号】	06(6421)6325(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 松下田佳子
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市塚口本町二丁目41番1号
【電話番号】	06(6421)6325(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 松下田佳子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年2月18日開催の当社第107回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年2月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき25円 総額 24,919,300円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年2月21日

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役として、矢野光芳、小林京子、大松信貴を選任する。

第3号議案 当社株式の大規模買付行為等への対応策（買収防衛策）継続の件

当社株式の大規模買付行為等への対応策（買収防衛策）を継続する。

なお、株主提案（第2号議案の一部および第4号議案から第6号議案まで）につきましては、提案株主より撤回の申し出があり、当社は、取締役会の決議によりこれに同意し、第4号議案から第6号議案を撤回いたしましたので、上程いたしませんでした。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	6,180	1,197	0	(注)1	可決(83.77%)
第2号議案 監査役3名選任の件				(注)2	
矢野 光芳	6,074	1,204	0		可決(83.46%)
小林 京子	6,070	1,208	0		可決(83.40%)
大松 信貴	6,071	1,207	0		可決(83.42%)
第3号議案 当社株式の大規模買付行為等への対応策(買収防衛策)継続の件	5,311	1,971	0	(注)1	可決(72.93%)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものです。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものです。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席(委任状提出によるものを含む)の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権の数のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は集計しておりません。

以 上